

リノキノ人材紹介



ご案内

ご紹介の方法のご案内

- 面接時は、弊社スタッフが同行して、お話を伺います。

日本語での会話で通じるか・・・心配。



初めての外国人採用で、どんなことを質問すればよいのかわからない。

弊社スタッフがサポートしますので、
安心して面接を行ってください。



面接後の採用が決定しましたら、
必要書類をお渡しいたします。

採用決定までは、料金が発生しませんので、
何度でも面接を行うことが可能です。

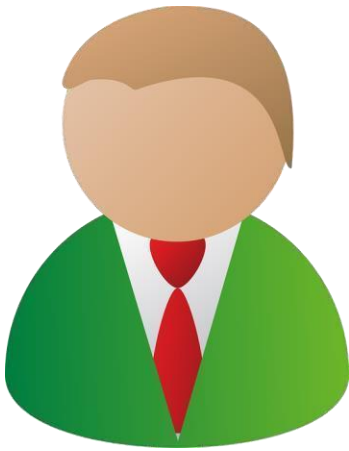
ぴったりと条件が合うまで、是非ご検討下さい！！

面接後の研修や 初回勤務までをサポート

- お互いに初めての事ばかりで、心配毎がたくさん。

そんなことも弊社でサポートします

初回の研修を実施したけれど・・・



あれ？教えたことがわかっているの

お互いのお気持ちがすれ違わないように、
初回勤務終了後にお話しを伺い、フィードバック致します。
最初の一歩が大切。
これから、気持ち良い関係が作れるように致します

勤務時間が思っていたものと
違うみたいだな・・・

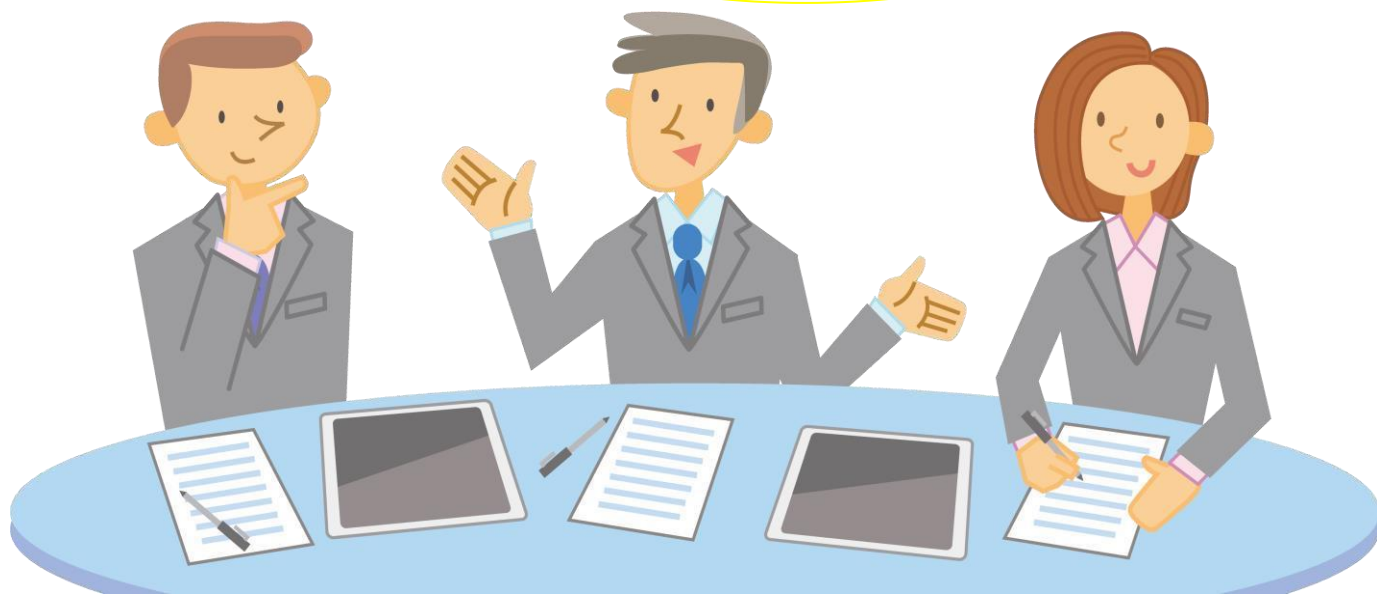


勤務開始から1か月で 再度確認。

勤務を開始したからといって、
そのままには致しません。

勤務1か月、しっかりと行っていただいた方には、
弊社スタッフが再度、お話を伺い、
長期での勤務がしっかりと行えるようにサポート。

日本での暮らしに慣れたころ。
色々な不満や希望を胸に抱いている方も
多く、日本の暮らしや文化の違いにも
まだまだ、慣れていない方も
多くいらっしゃいます。
そんな時は、日本での暮らしの中で困って
いることも含め、
弊社スタッフがしっかりと支えていきます



特定技能について

特定技能とは

→2018年秋に外国人受け入れ拡大の為に新設された制度
特定産業分野において外国人の就労が認められる在留資格。

・ 14業種

介護業、ビルクリーニング業、素形材産業、航空業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設業、造船・船用工業、自動車整備業、宿泊業、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業

特定分野の技能試験、日本語試験に合格が必要。

※技能実習が終了した段階で就労先で修了証または評価証

があれば技能試験は免除できる。

特定技能1号

『人材不足の分野における相当程度の知識または経験持つ外国人』

特定技能に変更できれば在留資格が5年延ばせる。

特定技能2号→『熟練された技能』

在留資格の制限がなくなり家族が呼べる等。

ご紹介手数料等について

• 専門人材紹介

高等教育を受けた就労可能な人材を紹介します。

- * マネジメント
- * I T
- * 通訳
- * その他専門技術職

ご紹介手数料

正社員（常勤40時間程度） 想定年収 $20\sim 25\% + TAX$

* 詳しくは、別途お見積りをさせていただきます。

- その他、必要な人材について、いつでもご相談下さい。



リノキノPR

1、リノキノの強み

- ・グループ企業に『組合』『日本語学校』『社会福祉法人』がある為送り出し機関との連携がしっかりと出来ます。

介護事業を中心事業とした企業であり、受け入れ企業様の目線に立ったサポート、マッチングを行えます。

例)

ベトナム国

- ・送り出し機関より技能実習生の受け入れ。
- ・人材紹介会社より日本語留学生紹介、およびエージェント業務請負。
- ・有料職業紹介エージェント契約
- ・ベトナム現地医療法人と提携し、ハノイ市内に老人ホームの設立、運営サポート中。



リノキノPR

2、得意とする国

- ・ 特定技能についてはフィリピンより、既に特定技能試験合格者を集めております。
- ・ 技能実習についてはベトナムより送り出しを行っています。
- ・ 特定技能の試験対策の為、タイ、ネパールにおいて現地企業と提携し教育事業を準備しています。

3、これまでの実績

- ・ 事業を開始してまだ1年足らずです。介護の特定技能は始まったばかりであり、これからの事業です。
- ・ 実績は2019年は『技術・人文知識・国際業務』のマッチングを10社程度行いました。丁寧なマッチングの為、ビザの不交付はゼロ件です。
- ・ 組合では介護の技能実習を昨年より開始し、今年夏頃より順次、入国が始まっています。



在留外国人の在留資格・国籍別内訳(令和元年 6月)

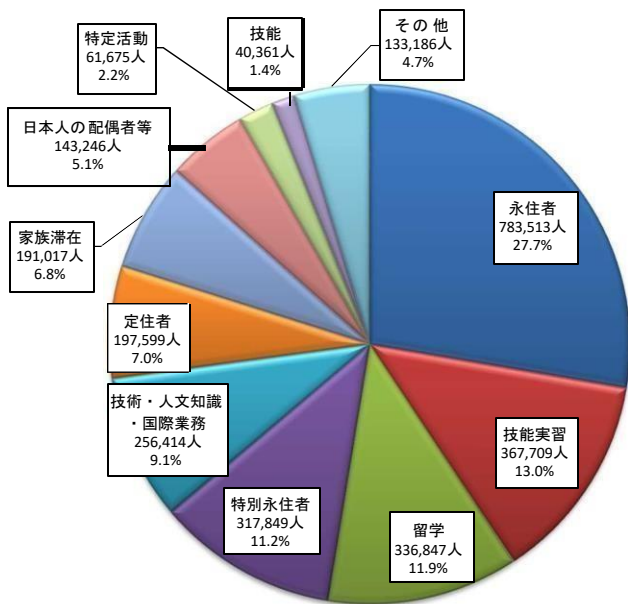


出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

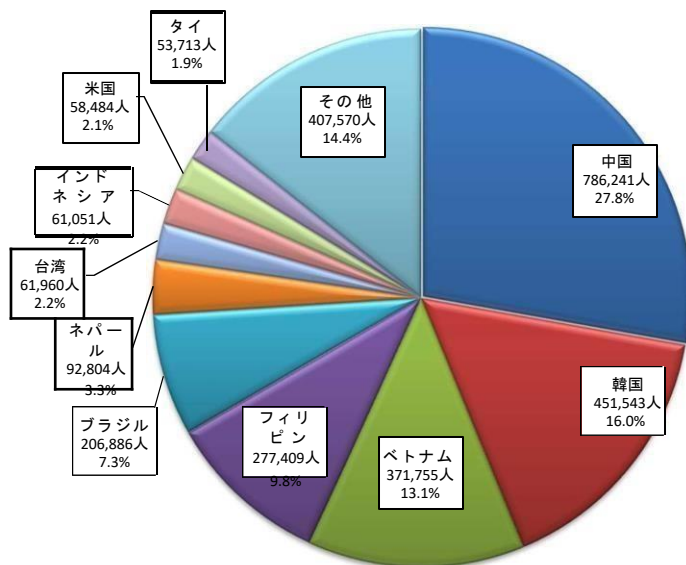
在留外国人数（総数）282万9,416人

6人

在留資格別



国籍・地域別



会社概要

商号
代表取締役

株式会社リノキノ
赤沼 暢

所在地
〒 270-0023

【千葉本社】
千葉県松戸市八ヶ崎8-16-
1 Tel: 047-710-9711
Fax: 047-710-9472

〒 103-0012

【東京支社】
東京都中央区日本橋堀留町2-2-
8
日本橋トウマビル2F
Tel: 03-5847-2323

〒 270-0034

【松戸支社】
千葉県松戸市八ヶ崎7-33-1-
202 Tel: 047-710-3195
Fax: 047-710-3196

資本金
設立

10,000,000円
2010年 8月

許可番号

厚生労働大臣許可有料職業紹介事業
12-ユ -300592

事業内容

人材教育事業
R & D事業
訪問介護事業

外国人人材 紹介派遣
市場調査・マーケティングリサーチ
地域密着型通所介護通所

グローバルに働こう。



株式会社 リノキノ

人材教育事業部

T E L 047-710-3195

F A X 047-710-3196